

甲斐市議会 厚生環境常任委員会 会議録

1. 開催日時 令和6年6月5日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

出席委員（6名）

委員長	清水和弘君	副委員長	保坂康君
	若尾彰子君		滝川美幸君
	金丸寛君		長谷部集君

欠席委員（2名）

加藤敬徳君	谷口和男君
-------	-------

傍聴議員（1名）

議長	秋山照雄君
----	-------

---

説明のため出席した者の職氏名

脱炭素社会 推進監	中込広人君	市民部長	大鷲正之君
生活環境部長	望月新路君	福祉部長	早川英彦君
子育て健康 部 長	戸澤文香君	脱炭素社会 推進課長	石原大助君
保険課長	金子智奈美君	環境課長	伊藤敦君
敷島支所長兼 市民地域課長	森川嘉亮君	双葉支所長兼 市民地域課長	齋藤一也君
福祉課長	井上千悦子君	障がい者支援 課長	輿石文明君
長寿推進課長	藤原布美君	子育て支援 課長	樋川浩一君
健康増進課長	堤貞治君	政策推進係長	辻俊宏君
事業推進係長	樋渡瑞幹君	国民健康保険 税係長	名取綾子君
国民健康保険 給付係長	島田さおり君	高齢者医療・ 年金係長	鷹野美穂君
環境保全係長	根津秀樹君	生活環境係長	奥山正広君

敷島支所 福祉健康係長	高橋 努 君	敷島支所 環境土木係長	三井 賢治 君
双葉支所 福祉健康係長	内藤 京子 君	双葉支所 環境土木係長	天野 真 君
福祉総務係長	藤田 陽子 君	保護支援係長	新井 真一 君
自立支援係長	新奥 知恵 君	生活支援係長	齊藤 綾野 君
長寿あんしん 係 推進係長	中込 浩司 君	介護保険係長	川上 恵美 君
介護予防係長	廣田 あけみ 君	介護認定 審査会係長	久津間 美幸 君
児童係長	柴崎 智之 君	保育係長	櫻田 良文 君
子育て支援 係長	小澤 京子 君	健康企画係長	中込 美智子 君
母子保健係長	河野 奈保子 君	成人保健係長	大森 恵美子 君

#### 職務のために出席した者の職氏名

議会議務局長 中澤 一 昭 書 記 藤井 涼子  
書 記 深澤 隼人

#### 内容

- 1 ゼロカーボンモデル事業取組拠点エリアビジョン策定について（脱炭素社会推進課）
- 2 公共施設等のクーリングシェルターの実施について（環境課）
- 3 新し尿処理施設について（環境課）
- 4 第1期甲斐市子ども計画策定に関するニーズ調査について（子育て支援課）

開会 午前 9時30分

○書記（深澤隼人君） ご参集大変お疲れさまです。

それでは、ただいまから厚生環境常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに、委員長より挨拶をいただきまして、委員長の進行により進めてまいります。

なお、本委員会から着座での説明及び答弁となりますので、ご承知おきください。

自己紹介につきましては、起立の上、お願いいたします。

それでは、次第の2、委員長挨拶。

清水委員長、よろしくをお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） おはようございます。

本委員会開催に当たり、早朝よりご参集をいただき大変にご苦労さまでございます。

本日は、年度替わり、改選後初めての厚生環境常任委員会となります。

年度初めに職員の人事異動等がありましたので、職員からの自己紹介を随時いただき、その後担当より次第に基づき説明、報告を受け、質疑を受けたいと思います。

議事進行がスムーズに進みますよう各委員お願いを申し上げて私の挨拶とさせていただきます。

ただいまの出席委員は6名です。定足数に達しておりますので、これより厚生環境常任委員会を開会します。

なお、加藤委員は欠席の連絡がありましたので、報告いたします。

また、谷口委員は遅刻の連絡がありましたので、報告いたします。

---

○委員長（清水和弘君） これより次第3の職員紹介に入ります。

市民部長、保険課の順で行います。

それでは、市民部長からお願いいたします。

○市民部長（大寫正之君） 改めまして、おはようございます。

4月の人事異動で市民部長を拝命いたしました大寫正之でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

市民部は4課で構成をいたしまして、職員数は82人でございます。

なお、厚生環境常任委員会の所管となりますのは、保険課となります。

それでは、課長、係長から自己紹介をさせていただきます。

○**保険課長（金子智奈美君）** 4月の人事異動により保険課長を拝命いたしました金子智奈美です。

保険課は3係、18名の職員でございます。

なお、山梨県後期高齢者医療広域連合へ職員1名を派遣しております。よろしくお願いいたします。

○**国民健康保険税係長（名取綾子君）** 国民健康保険税係長の名取綾子です。2年目となります。よろしくお願いいたします。

○**国民健康保険給付係長（島田さおり君）** 4月の人事異動で国民健康保険給付係長を拝命いたしました島田さおりと申します。よろしくお願いいたします。

○**高齢者医療・年金係長（鷹野美穂君）** 高齢者医療・年金係の係長の鷹野美穂です。2年目になります。よろしくお願いいたします。

○**委員長（清水和弘君）** 以上で職員紹介を終わります。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前 9時33分

再開 午前 9時34分

○**委員長（清水和弘君）** 会議を再開します。

引き続き職員紹介を続けます。

福祉部長、福祉課、長寿推進課、障がい者支援課の順でございます。

それでは、福祉部長、お願いいたします。

○**福祉部長（早川英彦君）** おはようございます。

4月の人事異動で、福祉部長を拝命いたしました早川英彦です。

福祉部は3課、70名の職員です。よろしくお願いいたします。

順次課長以下の自己紹介をさせていただきます。

○**福祉課長（井上千悦子君）** 4月の人事異動で福祉課長を拝命いたしました井上千悦子です。

福祉課は2係、21名の職員です。よろしくお願いいたします。

○福祉総務係長（藤田陽子君） 福祉総務係長の藤田陽子です。3年目になります。よろしくお願いいたします。

○保護支援係長（新井真一君） 4月の人事異動で保護支援係長を拝命いたしました新井真一です。よろしくお願いいたします。

○長寿推進課長（藤原布美君） 4月の人事異動で長寿推進課長を拝命いたしました藤原布美です。

長寿推進課は3係と甲斐市、中央市、昭和町で構成する介護認定審査会を所管し、31名の職員です。よろしくお願いいたします。

○長寿あんしん係長（中込浩司君） 長寿あんしん係長の中込浩司です。2年目になります。よろしくお願いいたします。

○介護保険係長（川上恵美君） 介護保険係長の川上恵美です。2年目になります。よろしくお願いいたします。

○介護予防推進係長（廣田あけみ君） 4月の人事異動で介護予防推進係長を拝命いたしました廣田あけみです。よろしくお願いいたします。

○介護認定審査会係長（久津間美幸君） 4月の人事異動で介護認定審査会係長を拝命いたしました久津間美幸です。よろしくお願いいたします。

○障がい者支援課長（輿石文明君） 障がい者支援課長の輿石文明です。2年目になります。障がい者支援課は、2課係、17名の職員であります。よろしくお願いいたします。

○自立支援係長（新奥知恵君） 4月の人事異動で自立支援係長を拝命いたしました新奥知恵と申します。よろしくお願いいたします。

○生活支援係長（齊藤綾野君） 4月の人事異動で生活支援係長を拝命いたしました齊藤綾野です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 以上で職員紹介を終わります。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前 9時37分

再開 午前 9時39分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

引き続き職員紹介を続けます。

それでは、脱炭素社会推進監からお願いいたします。

○脱炭素社会推進監（中込広人君） おはようございます。

4月の人事異動により脱炭素社会推進監を拝命いたしました中込広人と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、順次課長以下、自己紹介をさせていただきます。

○脱炭素社会推進課長（石原大助君） 4月の人事異動で脱炭素社会推進課長を拝命いたしました石原大助です。

脱炭素社会推進課につきましては、2係、推進監を含めまして8名の職員でございます。よろしくをお願いいたします。

○政策推進係長（辻 俊宏君） 4月の人事異動で政策推進係係長を拝命いたしました辻俊宏です。どうぞよろしくをお願いいたします。

○事業推進係長（樋渡瑞幹君） 事業推進係係長の樋渡瑞幹と申します。2年目になります。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） ありがとうございます。

以上で職員紹介を終わります。

次に、（1）ゼロカーボンモデル事業取組拠点エリアビジョンの策定について、担当より説明をお願いいたします。

石原脱炭素社会推進課長。

○脱炭素社会推進課長（石原大助君） よろしくお願ひします。

脱炭素社会推進課から内容（1）ゼロカーボンモデル事業取組拠点エリアビジョンの策定について、ご説明をさせていただきます。

資料につきましては、フォルダーでございます別冊のゼロカーボンモデル事業取組拠点エリアビジョンの策定についてをお願いいたします。

このエリアビジョンにつきましては、本年2月に開催いたしました3つの各常任委員会におきまして、エリアビジョン策定業務委託の中間報告としてご説明をさせていただいたところであり、本年3月にエリアビジョンを策定いたしましたので、ご報告させていただきます。

表紙を2枚めくっていただきまして、目次の1ページ目をお願いいたします。

目次の1ページですけれども、前回常任委員会におきまして、目次の1「はじめに」で示

してございますエリアビジョンの策定の経緯及び目的、2の対象エリアの現状、3の目指すべき将来像及び4のビジョン実現に向けた取組の方向性につきまして、資料を抜粋してご説明をさせていただきましたので、本日につきましては、前回から修正した箇所及び5の今後の取組の方向性についてご説明をさせていただきます。

資料、めくりまして、6ページをお願いいたします。

資料の6ページ、1、はじめに。(3) エリアビジョンの対象エリアの取組期間というところのページをお願いいたします。

こちらのエリアビジョンの対象エリアにつきましては、前回の常任委員会でお示ししてありますけれども、対象エリアにつきましては、甲斐双葉発電所周辺エリアで、都市計画マスタープラン上のゼロカーボンモデル事業取組拠点の範囲内でございます。また脱炭素先行地域の7つのエリア内のうちの1つでもございます。

また、本エリアビジョンにつきましては、今後の取組の方向性を示すものであり、対象エリア内の公共施設の在り方について検討を行うものでございます。

資料飛びますが、49ページをお願いいたします。

資料の49ページ、タイトルが「目指すべき将来像とコンセプト」というページになります。

こちらにつきましても前回の常任委員会でお示ししてございますけれども、目指すべき将来像とコンセプトということで若干修正をしております。

コンセプトにつきましては、図の黄色のマーカーで示してございます3つの機能を核としたグリーンツーリズム拠点としており、3つの機能につきましては、下の図になります「やすらぐ」「たべる」「つくる」機能を示しております。

地域の核となる百楽泉と双葉農の駅については、複合再整備を検討し、これを起爆剤とした地域の交流人口の増加、にぎわいの創出を目指すとともに、脱炭素エリアにおけるクリーンなイメージと連携したブランディングに取り組み、地域の魅力向上を図ることとしております。

資料54ページをお願いします。

資料の54ページ、(2) 留意点1、公共施設再整備にかかる考え方のページでございます。

こちらも前回の常任委員会でお示ししておりますけれども、前回の中間報告におきましては、このエリアビジョンのグループを今現在2つでございますけれども、前回は3つでグル

ープ分けをしておりました。前回の3つのグループにつきましては、1つ目は百楽泉と双葉農の駅、2つ目が双葉学校給食センター、3つ目が双葉体育館などのスポーツ施設の3グループでありましたけれども、図のとおり、①エリア内複合整備の検討を行うグループとして、百楽泉と双葉農の駅が該当します。

また、②エリア内個別運営の検討を行うグループとして、双葉学校給食センター及び双葉体育館などのスポーツ施設が該当となり、2つのグループに修正をしております。

次に、資料56ページをお願いいたします。

資料の56ページ、留意点3、排熱利用の考え方のページでございます。

排熱利用の考え方につきましては、木質バイオマス発電所からの排熱利用について継続的な検討を進めており、脱炭素先行地域の提案書内におきましても、排熱利用の計画を記載しております。2023年度に発電事業者と排熱利用可能性及びその事業性について協議を重ねているところでございまして、下の表のとおり、想定される①の高温利用、②及び③の低温利用の3パターンの排熱回収方法及び課題、留意点についてまとめております。

57ページをお願いいたします。

57ページ以降に5の今後の取組の方向性についてまとめております。

58ページをお願いします。

今後の取組の方向性（全体像）になります。

目指すべき将来像・コンセプトに向けて取組の方向性として、2つの取組を掲げております。

1つ目が、公共投資を起爆剤にした地域のにぎわい創出の取組。

2つ目が、脱炭素を起点としたエリアブランディングの取組であり、この2つの取組に対しまして、5つの施策を示しております。

この5つの施策につきましては、59ページ以降でご説明をさせていただきます。

59ページをお願いします。

施策の1、公共施設の再整備につきましては、対象エリア内の公共施設の再編を通じて、エリアにおけるにぎわいの創出の起爆剤とすることを目指すため、個別取組といたしまして、1-1百楽泉と双葉農の駅複合整備の検討及び1-2双葉学校給食センター再整備の検討に取り組む方向性を示しております。

60ページをお願いします。

施策の2、エリアマネジメントの実施につきましては、対象エリア内において、エリアマ

ネジメントを行うことで、地域全体として魅力向上、情報発信等を行い、にぎわい創出を図るため、個別取組といたしまして、2-1、エリアマネジメント団体設立の検討及び2のエリアマネジメントの実施の検討に取り組む方向性を示しております。

61ページをお願いします。

施策の3、民間活力の活用につきましては、百楽泉・双葉農の駅の複合施設及びエリア全体の魅力を向上させるために、実績のある民間企業の活力を活用するため、個別取組といたしまして、3-1 公共施設及びエリアへの民間活力の活用の検討及び3-2、民間収益事業の検討に取り組む方向性を示しております。

62ページをお願いします。

施策の4、地域一体での脱炭素エリアの実現につきましては、公共施設において率先して再エネ導入・ZEB化と地域再エネ電力メニューの購入を進めることで、エリアの高付加価値化を図ることなどのため、個別取組といたしまして、4-1、公共施設への再エネ導入・ZEB化、4-2、再エネ電力メニューの開発及び4-3 木質バイオマス発電所の排熱利用及び剪定枝活用に取り組む方向性を示しております。

資料63ページをお願いします。

施策の5、脱炭素に関する学習機会の創出につきましては、地域資源の活用による環境学習・体験学習を通じて、脱炭素等の意識啓発・意識醸成を図るため、個別取組といたしまして、5-1、農産品・食材の地産地消及び5-2、体験学習・環境学習の推進に取り組む方向性を示しております。

以上、ゼロカーボンモデル事業取組拠点エリアビジョンの策定についての説明となります。よろしく願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ここで、委員並びに職員各位に申し上げます。

質問は一問一答とし、また、質問・答弁は簡潔明瞭にさせていただきますようお願い申し上げます。

それでは、質疑がありましたらお願いいたします。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 木質バイオから出る排熱、これ、今説明もあったんですけども、周辺の農業関係に利用するという名目といますか、バイオマス発電所ができるに当たってそ

ういった利点といたしますか、活用方法もありますよというお話で我々も理解してきたんですけども、なかなか具体的な数量というか、じゃ、どんなものに利用させていただけるのかというところが、ちょっと分かりにくい。この辺をもう少し計画的といたしますか、先のビジョン、それを示していただけたらありがたいんですが。その点どうでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 石原課長。

○脱炭素社会推進課長（石原大助君） 今発電事業者と関係する農林振興課といろいろ協議を進めていまして、何とか排熱利用ができないかということで、今協議・検討を進めているところですので、現段階でどういうものということは、今お示しはできませんけれども、検討の段階でございます。

○委員長（清水和弘君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 当初利用できるよといういい面ですね。バイオマス発電所ができるメリットといたしますか、そういったことの一つの中に、我々は農業関係に排熱が利用できるというような可能性といたしますか、それ大であるということを知って、それならいいだろうというような思いで賛成といたしますか、ある意味賛成、反対の面も多々ありますけれども、その点がどうもぼやけている。市のほうの計画、あるいは検討していますよというその検討の進捗状況がなかなか見えてこないという面がありますので、ぜひ早急にそういったできないから始まって、できるんだったらこうなりますよというビジョン的なものを開示していただきたいと要望しておきたいと思います。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 要望だけでよろしいですか。

○委員（金丸 寛君） はい。

○委員長（清水和弘君） そのほか質疑ございますか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 今、金丸委員もおっしゃったとおり、このバイオマスのことに関しては非常に長い時間をかけて、長い年月をかけて検討してきて今ここに形として現れたということは、私たちも承知をしているところですけども、やはり農業に関して最初からこれは、利用ができないかという話は非常にしてきた問題です。よそではやはり排熱を使うということ、ビニールハウスを利用したものを造るような形で、そういうこともできるのかなと思って期待はしておりますけれども、ここでやはり双葉学校給食センターも関わってくるということで、そういうところで作ったものを子供さんたちの給食にも使うとか、それから、またこの

百楽泉に関しては、今地域のバス、市民温泉がだんだん縮小されている中で、百楽泉が残っていくのであれば、交通網もしっかりさせなければいけないというそういう事業もしっかりと併せてこの事業をやっていっていただきたいなと思いますので、しっかりやはり検討していただくことと、なるべく早くに結論を出していただく。事業化に進めていただきたいということを強くお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 石原課長。

○脱炭素社会推進課長（石原大助君） 今回の脱炭素先行地域の国の交付金も令和10年度までの交付になりますので、その間には何らかの方向性は示して、できるできないの方向性は示して、具体的ななどんなものができるということを示していきたいと思いますが、現段階で関係課と、あと発電事業者と協議中でございますので、出たところでまたご報告は早急にさせていただきますと思います。よろしくお願いたします。

○委員長（清水和弘君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） そのとおりでありますけれども、やはり関連している課との連携というものをそちらがやっているということではなくて、はっぱをかけていただきたい。なるべく真剣に取り組んでいただきたい。そうしないと、地域の方たちに非常に不安を抱えているということはいろいろ耳にしますので、形をしっかりと市民に見せていただきたいなと思いますので、よろしくお願いたします。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

どなたかありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） なければ、委員の質疑を終了します。

ここで、暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前 9時56分

再開 午前 9時57分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

引き続き職員紹介を続けます。

生活環境部長、環境課、敷島支所市民地域課、双葉支所市民地域課の順でございます。

それでは、生活環境部長から、よろしくお願いいたします。

○生活環境部長（望月新路君） 4月の人事異動で生活環境部長を拝命しました。望月新路と申します。

生活環境部のうち厚生環境常任委員会所管の部署は1課、2支所になります。広域行政事務組合に派遣しております職員2名を含めまして、職員数は合計で34名です。よろしくお願いいたします。

続いて、順次課長以下の職員の紹介をさせていただきます。

○環境課長（伊藤 敦君） 4月の人事異動で環境課長を拝命いたしました伊藤敦です。

環境課は2係、10名の職員です。よろしくお願いいたします。

○環境保全係長（根津秀樹君） 環境保全係長の根津秀樹といいます。3年目になります。よろしくお願いいたします。

○生活環境係長（奥山正広君） 4月の人事異動で生活環境係長を拝命いたしました奥山正広です。よろしくお願いいたします。

○敷島支所長兼市民地域課長（森川嘉亮君） 敷島支所市民地域課長の森川嘉亮と申します。

2年目となります。敷島支所市民地域課は4係、28名の職員であります。うち厚生環境常任委員会を所管いたします福祉健康係は5名、環境土木係は5名の職員です。また、敷島保健福祉センターに4名の職員が業務を行っております。よろしくお願いいたします。

○（敷島支所）福祉健康係長（高橋 努君） 福祉健康係係長の高橋努と申します。4年目になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○（敷島支所）環境土木係長（三井賢治君） 環境土木係長の三井賢治です。3年目になります。よろしくお願いいたします。

○双葉支所長兼市民地域課長（齋藤一也君） 4月の人事異動で双葉支所市民地域課長を拝命いたしました齋藤一也です。双葉支所市民地域課は4係、17名の職員です。うち厚生環境常任委員会を所管いたします福祉健康係は4名、環境土木係は4名です。よろしくお願いいたします。

○（双葉支所）福祉健康係長（内藤京子君） 福祉健康係係長の内藤京子です。3年目になります。よろしくお願いいたします。

○（双葉支所）環境土木係長（天野 真君） 環境土木係長の天野真です。2年目になります。よろしくお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） ありがとうございました。

以上で職員紹介を終わります。

ここで暫時休憩し、職員の一部が退室いたします。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時02分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

次に、（2）公共施設等のクーリングシェルターの実施について、担当より説明をお願いいたします。

伊藤環境課長。

○環境課長（伊藤 敦君） 環境課から内容の（2）公共施設等のクーリングシェルターの実施についてご説明させていただきます。

資料の1ページをお願いいたします。

初めに、熱中症対策における国の動向ですが、国では、気候変動適応の一分野であります。熱中症対策を強化するため、気候変動適応法を改正し、熱中症に関する政府の対策を示す実行計画や、熱中症の危険が高い場合に国民に注意を促す熱中症特別警戒情報、通称、熱中症特別警戒アラートと表現されますが、こちらを法定化するとともに、熱中症特別警戒アラートの発表期間中における暑熱から避難するための施設を開放するなど、熱中症予防を強化するための仕組みを創設する等の措置を講じることとしたところであります。

また、気候変動適応法の一部改正により、市町村長は、当該市町村の区域内に存する施設であって、冷房設備を有する等の要件を満たす庁舎、図書館、ショッピングセンターなどの施設をクーリングシェルターと呼ばれる指定暑熱避難施設として指定することが可能となりました。

なお、気候変動適応法の一部改正につきましては、令和5年5月12日に公布され、本年4月1日に施行されたところでございます。

2の背景になりますが、熱中症対策につきましては、国では普及啓発等に取り組んできたところではありますが、熱中症による死亡者数の増加傾向が続いており、近年は、年間1,000人を超える年がある状況であります。

近年の状況につきましては、表に記載のとおりとなります。

令和3年から熱中症警戒アラートの発表も実施してきたところでありますが、熱中症予防の必要性は、いまだ十分に浸透がされず、また、今後地球温暖化が進めば、極端な高温の発生リスクも増加することが見込まれることから、国ではより積極的な熱中症対策を進める必要があるものと判断したところであります。

2 ページをお願いいたします。

3 の本市の対応になりますが、本市としましては、市民の安全に資するための熱中症対策の一環としまして、クーリングシェルターの指定を行うこととし、公共施設に関しましては、資料におきましては、3庁舎、図書館等をクーリングシェルター指定施設とすることで、担当部署と協議を行うとの記載をさせていただいているところでありますが、現在までに協議を終えた3庁舎及び3図書館をクーリングシェルターとしての指定を行ったところであります。

民間施設におきましても、資料では、健康増進等の推進で包括連携協定を締結している企業と協議を進める旨の記載をさせていただいたところでありますが、こちらに関しましても現在までに協議を終えました株式会社クスリのサンロード様の市内の店舗をクーリングシェルターの指定をしたところであります。

今後につきましても幅広く協力企業を募るために、ウェブサイト等で周知を図り、募集を行っていきます。

4 のクーリングシェルターの運用期間になりますが、運用期間につきましては、国の熱中症特別警戒アラート運用期間となり、今年度は、令和6年4月24日水曜日から令和6年10月23日水曜日までとなり、本市におきましては、今年度は、運用体制及び協議等が整った施設から順次クーリングシェルターの運用を開始していく意向であります。

5 の市民への周知になりますが、クーリングシェルターの指定状況につきまして、運営体制及び協議等が整った施設から逐次ウェブサイト等で市民への周知を行ってまいります。

以上で、公共施設等のクーリングシェルターの実施についての説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いします。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） クーリングシェルターの契約とございますか、やられているようすだけ

れども、最近では、買い物客の皆さんがお子さんをうっかりそこへ置いたまま買い物すると、非常に10分間ぐらいで相当な高熱に車内はなつて、熱中症になるというケースが、痛ましい事故が多いわけなんです。それを注意を喚起するようなシェルター利用する方、駐車場に放送入れるとか館内にも放送入れるとか、そういったきめ細かい話合い、取り決め、これをしていただきたいと思います。その辺はどのような状況になっているか、知りたいと思います。

○委員長（清水和弘君） 伊藤環境課長。

○環境課長（伊藤 敦君） 民間施設のクーリングシェルの指定につきましては、協定書を締結するというのが、国が定めました施設の指定・設置に関する手引に規定されているところでございます。

現在既に民間企業とこちらの協定書を結んだ中には、国が指定基準として定めています項目についての協議書の内容で協定のほうを締結させていただいたところでありますが、先ほど金丸委員が申し上げられた内容に関しましては、今後結ぶ予定であります施設等に関しましては、こちらのほうから依頼、お願いをさせていただきたいと思うと同時に、今協定を結ばさせていただいています企業様のほうに関しましてもそういったご依頼のほうはさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（清水和弘君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） ぜひともその辺のきめ細かい、そういった事故が起きないように体制といいますか、それを整えておいてほしい。これは、各庁舎においてになった市民の皆さんへの注意喚起ということも必要かと思いますが、館内放送で暑い時期には、ちょっと時間ごとにといいですか、そういったものを館内放送といいますか、これもぜひやっておいたほうがいいんじゃないかなと思いますので、この点も要望をしておきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（清水和弘君） 要望でよろしいですか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） クーリングシェルの民間企業さんとの連携なんですけれども、サンロードさんが既に認定をしてくださっているということなんです。庁舎や図書館ですとクーリングシェルターとして暑さを避けるためにちょっと休憩するというようなこともできると思うんですが、サンロードさんの場合ですと、ただ店内に入って買い物客ではない人がそこで涼んでいくというのは、どういったような形になるんでしょうか。何かベンチだと

か、そういった休憩できるスペースなんかを設置する予定なのか、それともただ入っていいですよという状態なのか、そのあたりの詳しい説明をお願いします。

○委員長（清水和弘君） 伊藤課長。

○環境課長（伊藤 敦君） 現在協定を締結させていただいていますクスリのサンロード様のほうに関しましては、テーブル、あと、休憩ができる椅子のほうをご用意のほうをさせていただいているような状況であります。

○委員長（清水和弘君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。

そうやって休憩ができるスペースがあれば、少し体調が悪くなった方も休息を取ることができるようになるかと思えます。

もう一点なんですけれども、こういった時期に暑さを避けるとなると、水分補給も必要になってくるかと思えます。庁舎なんかですと、自販機だとかがあるんですけれども、フリーの水道水なんかを補給できるスペースもあれば、より市民の方の安全にもつながるのかなというふうに考えています。甲府市役所ですと、ウォーターサーバー、甲府市の水道水ではあるんですけれども、水道水を誰でも、職員でも市民の方でも誰でもマイボトルに補給できるような設備なんかもありますので、そういったものもちょっとぜひ今後検討していただきたいなと思えます。要望で結構です。

○委員長（清水和弘君） そのほかありますか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 先ほどのサンロードさんのことは承知しています。そのほかに既に大手のスーパーマーケットなんかは、何かほかの基準で、建設をするときに、既にその地域に対してそういうサービスするというので、もう協定を結ばれているということですか。具体的には、例えばラザウォークなんかですね。そういうときに、ああいうものをその地域に造るために、地域に非常にいろんなことを還元しますよという中で、こういう協定というのは、既に結ばれていますか。

○委員長（清水和弘君） 伊藤課長。

○環境課長（伊藤 敦君） 市内にあります商業施設に該当しますラザウォーク様のほうにもこちらのほうからクーリングシェルターの指定についての今協議のほうを進めさせていただいているところであり、まだ今現在では、協定のほうの締結まではいかないものの、ご担当者の方も幅広い地域貢献という意味で、前向きに検討をされているような状況で、今現在は

ございます。

○委員長（清水和弘君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 先ほど若尾委員からの質問もありましたけれども、やはりサンロードさんはあまり広くないところなので、ほかのお客様にも遠慮するところもあるかもしれないですね。それを懸念するところではありますが、ラザウオークなんかだと、2階のフードコートなんかに行くと、お水も飲めますし、テーブルもたくさんありますから、そこで帰りにちょっと高齢者の方がお買い物するという利点もありますので、ぜひ積極的にああいう大きな施設にそういう協定を結べるような働きかけを市のほうからもしっかりとやっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（清水和弘君） 伊藤課長。

○環境課長（伊藤 敦君） 今お話のありましたように、今後とも引き続きラザウオーク様とは協定の締結を結ぶような形で前向きに協議のほうを進めさせていただければというふうに考えております。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） なければ、委員の質疑を終了します。

以上で、公共施設等のクーリングシェルターの実施についてを終わります。

次に、（3）新し尿処理施設について、担当より説明をお願いします。

伊藤課長。

○環境課長（伊藤 敦君） 続きまして、資料内容の3、新し尿処理施設についてご説明をさせていただきます。

資料3ページをお願いいたします。

1、本市のし尿等を搬入している施設の状況についてになります。

（1）の敷島地区・双葉地区になります。

両地区のし尿や浄化槽汚泥につきましては、現在、峡北広域行政事務組合の峡北南部衛生センターに搬入して処理をしています。峡北南部衛生センターの施設につきましては、昭和40年度に竣工し、翌年度から稼働、昭和50年度に改良工事を行っているものの、老朽化が著しく進んでいるため、平成26年頃から本市と韮崎市で新し尿処理施設の建設に向けた協議を始めたところでもあります。

令和元年度には、本市の処理対象地域として敷島地区、双葉地区に竜王地区も含めた甲斐

市の全域と韮崎市を処理対象地域として、新施設建設事業を進める計画となったところであります。

なお、建設等に係る事務につきましては、峡北広域行政事務組合が担当しています。

(2)の竜王地区になります。

竜王地区につきましては、現在、中巨摩地区広域事務組合の衛生センターにし尿等を搬入して処理しています。衛生センターの施設は平成5年度に建築されたものではありませんが、大規模な改修工事を行うなど良好な施設状態が維持され、今後20年稼働が可能であると施設管理者から説明があるところであります。

なお、中巨摩地区広域事務組合が共同処理する事務のうち、南アルプス市、これは旧八田村、旧白根町、旧芦安村の1町2村分ということになりますが、こちらが令和6年3月末をもって脱退し、南アルプス市内にあります三郡クリーンセンターに搬入することになりました。

2の新し尿処理施設建設予定地に係る課題についてになります。

(1)の地元3自治会及び韮崎市韮崎町南部地域用水利用者会、こちら地元4団体との調整になります。

新施設建設に関しましては、現峡北南部衛生センター施設の南側を建設予定地としているところでありますが、施設の近隣関係者等からほかの候補地を探すことを要望され、また、建設予定地につきましては、過去に砂利が採取され、建築廃材等が埋め戻されているのではないかと指摘があったことなどから、諸課題への対応と理解を得ることに時間を要したところではございますが、韮崎市及び峡北広域行政事務組合と協力する中で、本市の金剛地自治会、滝沢自治会及び韮崎市の5丁目自治会並びに韮崎町南部地域用水利用者会で構成される地元4団体と協議を重ねる中で、峡北広域行政事務組合し尿処理施設整備に関する基本協定書の締結を出したところでございます。

(2)の対応と課題になります。

こちらに関しましては、資料3ページ、4ページにまたがるものになります。

建設予定地の水質環境を確認するため地下水調査を行いました。結果は、地下の水質汚濁に関する環境基準の検査項目(28項目)の全てにおいて、基準値以下であったものの、造成工事の着工によって、廃棄物の埋設が確認された場合は、除去経費の増額や工期の延長が見込まれます。

また、物価高騰等社会経済情勢が大きく変動している影響により、建設費が令和2年計画

時の約30億円から、直近の基本設計における概算が現在のところでは、約1.7倍の約50億円が見込まれているところでもあります。

(3)の新しい尿施設の使用期間になりますが、通常、施設自体の耐用年数は50年程度を有するものでありますが、地元4団体との協定により、新しい尿施設の使用期間は30年間と定められ、稼働開始後20年経過したところで、新たな候補地を探さなければならないとされています。

3の新しい尿処理施設建設等に関する検討についてになりますが、当初計画していました建設費が大幅に増額する見込みにあることや施設の使用期間に対する費用対効果や維持費用等が将来にわたり、市の財政に対して大きな影響があるものと認識しているところでもあります。

このような中で、中巨摩地区広域事務組合の衛生センターでは、先ほど申し上げました南アルプス市が脱退したことにより処理量が大幅に減少したため、中央市の地元住民の同意を得る必要があるなど課題はあるものの、現在峡北広域行政事務組合の峡北南部衛生センターに搬入している敷島・双葉地区分である甲斐市分及び韮崎市分のし尿等の搬入受入れについて検討が可能な状況であります。

このため、峡北広域行政事務組合では、中巨摩地区広域事務組合に対しましてし尿の受入れに関する協議を申し入れ、本市及び韮崎市と協議する中で、新しい尿処理施設の整備等について再検討を行い、方針を早期に決定していく意向としているところでございます。

参考としまして、5ページになりますが、峡北事務組合の峡北南部衛生センター及び中巨摩地区広域事務組合の衛生センターの位置図の記載をさせていただきましたので、ご確認いただければと思います。

以上で、新しい尿処理施設についての説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いします。

よろしいですか。

保坂副委員長。

○委員（保坂 康君） 今新しく造るか、中巨摩のほうに入れるかというような問題はあると思いますけれども、何十年先、将来を見据えて、今の状況じゃなくて、先のことも考えながらしっかり検討していただきたいというふうに思いますので、そこだけよろしくお願

いします。

○委員長（清水和弘君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 新しく峡北のほうで新設といいますか、やる計画と、中巨摩のほうのアルプスが抜けたことによる許容量があるという、そこに敷島・双葉地区のものも含めて集約していこうという二通りの案といいますか、方向性はあると思うんですが、例えば中巨摩のほうに全地区、甲斐市の地区のものを依頼して、中巨摩のその施設自体は今後どのくらい継続することができるんでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 伊藤課長。

○環境課長（伊藤 敦君） 中巨摩地区の広域事務組合の衛生センターのほうに関しましては、今後20年は稼働は可能だというお話を聞いているところであります。

○委員長（清水和弘君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 峡北地域でやった場合も30年使用期間、10年前には新しい土地を探せというような内容のようですねけれども、現在、じゃ、どちらがいいかなというその判断ですね。ちょっと迷われているところじゃないかなと思いますが、流れとしてどちらのほうに組み合わせたほうがいいのかと、当局の皆さんはどのように考えていらっしゃるか、その辺ちょっと聞かせてください。

○委員長（清水和弘君） 伊藤課長。

○環境課長（伊藤 敦君） 費用負担面等を考えれば、中巨摩広域のほうに持ち込んだほうが、市の財政負担に関しましては、かなり有利になるかと思えます。ただし、中巨摩地区の今、処理施設がございます中央市の自治会等の合意等を得らなければならないというところがございますので、市の判断だけではなかなか決定をしていくことが難しいものかというふうを考えているところであります。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 再検討していくということなんですけれども、再検討して、その結果というのはいつ頃出る予定でしょうか。

○委員長（清水和弘君） 伊藤課長。

○環境課長（伊藤 敦君） 具体的にいつまでということが、今なかなかお示しすることは難しいところではありますが、峡北広域行政事務組合とも協調していく中で、なるべく早く方向性のほうは決定していきたいと。また、方向性決定しましたら、また委員皆様のほうにはご

報告のほうをさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

その他質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） なければ、委員の質疑を終了します。

以上で、新し尿処理施設についてを終わります。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時27分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

引き続き職員紹介を続けます。

子育て健康部長、健康推進課、子育て支援課の順で行います。

それでは、子育て健康部長からお願いします。

○子育て健康部長（戸澤文香君） 子育て健康部長の戸澤文香と申します。今年で3年目になります。

子育て健康部は2課、264名の職員です。よろしくお願いいたします。

それでは、順次課長以下の自己紹介をさせていただきます。

○健康増進課長（堤 貞治君） 4月の人事異動で健康増進課長を拝命いたしました堤貞治と申します。

健康増進課は3係、28名の職員です。よろしくお願いいたします。

○健康企画係長（中込美智子君） 4月の人事異動で健康企画係長を拝命いたしました中込美智子です。よろしくお願いいたします。

○母子保健係長（河野奈保子君） 4月の人事異動で母子保健係長を拝命しました河野奈保子です。よろしくお願います。

○成人保健係長（大森恵美子君） 成人保健係長の大森恵美子です。3年目になります。よろしくお願います。

○子育て支援課長（樋川浩一君） 4月の人事異動で子育て支援課長を拝命しました樋川浩一

です。

子育て支援課は3係、24名に保育園5園、126名と児童館11館、子育てひろば2か所、85名の総勢235名の職員です。

なお、保育園長、児童館、子育てひろば館長の名簿につきましては、サイドブック内の資料でございますので、後ほどご確認をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○児童係長（柴崎智之君） 児童係長の柴崎智之です。4年目になります。よろしくお願いいたします。

○保育係長（櫻田良文君） 保育係長の櫻田良文です。3年目になります。よろしくお願いいたします。

○子育て支援係長（小澤京子君） 4月の人事異動で子育て支援係長を拝命いたしました小澤京子です。よろしくお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） ありがとうございます。

以上で職員紹介を終わります。

ここで暫時休憩し、職員の一部が退室いたします。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時30分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

次に、（4）第1期甲斐市こども計画策定に関するニーズ調査について、担当より説明をお願いいたします。

樋川子育て支援課長。

○子育て支援課長（樋川浩一君） お疲れさまでございます。

子育て支援課から、第1期甲斐市こども計画策定に関するニーズ調査について説明をさせていただきます。

なお、本計画の策定につきましては、本年1月の常任委員会において説明させていただいており、一部重なる内容もございますが、よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の資料は6ページをお開きください。

1、ニーズ調査の目的ですが、令和5年4月1日に施行されたこども基本法に基づき、国では、子ども施策に関する基本方針等について「こども大綱」を定め、都道府県は「こども大綱」を勘案し「都道府県こども計画」を、市町村は「こども大綱」及び「都道府県こども計画」を勘案し「市町村こども計画」を定めるよう努めるものとされました。

また、市町村こども計画は、「子ども・子育て支援事業計画」、「子ども・若者計画」、「子どもの貧困対策推進計画」など一体のものとして作成できるとされました。

これを受けまして、本市では令和6年度に策定を予定していました第3期子ども・子育て支援事業計画を見直し、子供分野を一体的に網羅し、上記3つの計画を包含したこども計画を新たに策定することといたしました。

こども計画の策定に当たりましては、「こども大綱」及びお手元の資料には、「今後」とありますが、近日、国から自治体こども計画策定ガイドラインが示されましたので、国の指針などを踏まえて計画策定を進めることといたします。

また、本計画の策定に伴い、子供や若者の状況や子育て世帯のニーズをよりの確に踏まえた実効性のある計画とするために、子供や子育て当事者などの意見を幅広く聴取して反映させることが必要であることから、ニーズ調査を実施いたします。

2、ニーズ調査の対象者、配布数ですが、子ども・子育て支援事業計画部分につきましては、未就学児童の保護者に2,000票、就学児童の保護者に1,000票の計3,000票、子ども・若者計画部分としまして、小学5年生、中学2年生、高校2年生、18歳から39歳までの市民に各500票の計2,000票、子どもの貧困対策推進計画部分としまして、上記の該当となった小学5年生及び中学2年生の保護者を対象に1,000票のアンケートを配布させていただきます。

なお、対象者の選定につきましては、無作為抽出とさせていただきます。

3、ニーズ調査の方法につきましては、郵送による配布とし、回収につきましては、郵送とウェブによる回収を予定しております。

4、ニーズ調査スケジュールにつきましては、6月下旬から調査票の郵送を行い、7月中の回収を予定しております。

続いて、7ページをお願いいたします。

5、ニーズ調査の具体的項目につきましては、抜粋となりますが、国の方針等を前提に、計画策定・施策立案に活用できる項目を盛り込んで策定することとし、主な項目は一覧表のとおりとなっております。

子ども・子育て支援事業計画部分につきましては、子育て世帯の現状や各種子育て施策に対する利用状況及び利用意向などをお聞きする設問を設定いたします。

子ども・若者計画部分につきましては、日常生活の暮らしや考え、ヤングケアラーなど計画に子供・若者当事者の意見を反映させるための設問等を設定をいたします。

子どもの貧困対策推進計画部分につきましては、子供の家庭環境や子供の考えていること、子育て支援策に関する意見・要望などをお聞きする設問を設定しております。

いずれの調査票もレイアウトを工夫し、ニーズ調査の対象者となった方に負担とならないよう回答しやすい調査票の作成をしております。

6、こども計画策定スケジュールにつきましては、6月から子ども子育て会議、本ニーズ調査、ワークショップ、庁内ワーキング会議を実施し、10月から11月に常任委員会及び子ども子育て会議において、ニーズ調査の結果、進捗状況などについて報告をさせていただきます。12月の中旬をめどにパブリックコメントによる意見聴取と最終調整を経まして、2月の常任委員会、子ども子育て会議による承認をいただいた後、3月に計画の公表を予定しております。

説明につきましては、以上となりますが、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いします。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） ニーズ調査のところなんですけれども、子ども・子育て支援事業計画部分で、未就学児童ゼロ歳から5歳の保護者を対象にして2,000票で無作為抽出でやっているというふうにあるんですが、1つちょっと考慮に入れていただきたいものがありまして、いわゆる無園児とって、保育園にも幼稚園にも通っていないご家庭、様々理由があると思うんですけれども、そういった方々にこの調査が届くような配慮をお願いしたいと思います。去年なんかも新聞なんかでは、そういったつながっていない親子、家庭の虐待ですとか、家庭の不安定さのリスクというのが、そうでない家庭と比べると多いということも出ておりますので、ぜひそのあたりも本市の計画に反映できるようにしていただきたいと思います。お願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 樋川課長。

○子育て支援課長（樋川浩一君） それらのご意見を検討させていただいて、またそういった

場合に個人情報とかいろいろなことも出てくるかもしれませんが、そういった中で検討する中で、可能であれば、またそういったものも盛り込んでニーズ調査のほうを進めてまいりたいと考えております。

○委員長（清水和弘君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） はい、ぜひ個人情報のところ、かなり難しいとは思いますが、ぜひよろしくお願いいたします。

あと、もう一点、こども計画策定スケジュールの内容なんですけれども、ワークショップについて、これ、実際に子供さんたち本人の意見を聞くというところなんですけど、ぜひ子供たちが参加しやすい、例えば夏休み中ですか、参加しやすい日時設定なんかにしていただければと思います。こちらもよろしくお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 樋川課長。

○子育て支援課長（樋川浩一君） ワークショップの開催につきましては、現在委託事業所と協議を進めているところですが、小学校高学年から中学生を対象にテーマを付して検討してまいりたいと考えておりますので、子供たちになるべく負担のかからない中でワークショップを進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 今、無園児の話が出ました。前に一般質問させていただいていますが、その後本市では、その無園児に関する調査というのは行いましたか。

○委員長（清水和弘君） 戸澤部長。

○子育て健康部長（戸澤文香君） 以前滝川委員のほうから無園児に関しまして、ご質問をいただいております。

その後の調査はしてありませんが、今回のニーズ調査の中で、実際に保育園に行っている園児につきまして、うちのほうで登録されておりますので、その辺を住基と照らし合わせた形の中で、多分そこだけ抽出できるんじゃないかと思われまして、そこはニーズ調査のほうに入れていけるようにしてまいりたいと考えております。

○委員長（清水和弘君） よろしいでしょうか。

そのほか質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） なければ、委員の質疑を終了します。

以上で、第1期甲斐市こども計画策定に関するニーズ調査についてを終了します。

引き続き次第の5、その他に入ります。

初めに、視察研修について協議したいと思います。

本年度は、2年に一度の常任委員会の視察研修の年となります。

日程については、8月定例会終了後10月から11月ぐらいを予定したいと思います。

また、研修先については、各自ご検討いただき、提案等がありましたら事務局までご意見をよろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） それでは、そのように決定しました。

続いて、委員より常任委員会関係でその他何かありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） なければその他を終了します。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、厚生環境常任委員会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時42分